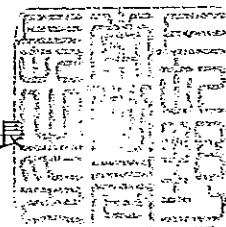




長野労発基第716号  
平成25年5月15日

建設業労働災害防止協会  
長野県支部支部長 殿

長野労働局長



信州・危険の「見える化」推進運動の普及促進について（依頼）

平素より、労働災害の防止をはじめ労働行政の推進に格別のご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、長野労働局では、平成25年度を初年度とする「長野県における第12次労働災害防止推進計画」（以下「12次防推進計画」という。）を策定し、誰もが安心して健康で働くことができる労働環境を実現するため、5か年間で達成を目指す労働災害全体の減少目標に加え重点対策ごとに数値目標を定めて、重点的かつ効果的な取組を推進することとしています。

労働災害を減少させ、12次防推進計画の目標である「みんなの安心・健康職場」を実現するためには、危険有害性情報の伝達による情報共有をはじめとした職場における危険有害性の「見える化」やリスクアセスメント等の自主的取組の普及促進を行うとともに、労働者一人ひとりの安全に対する意識や危険感受性を高め、さらには経営トップや労働者のみならず、社会全体の安全・健康意識の高揚を図る必要があります。また、行政、労働災害防止団体、業界団体、安全衛生の専門家、事業者、労働者など全ての関係者が連携・協働して、労働災害を減少させるための取組を積極的かつ効果的に推進する必要があります。

このため、今般、別添の「信州・危険の「見える化」推進運動実施要綱」のとおり、「危険有害性の「見える化」を進め、みんなで目指そう信州一の安心・健康職場」をスローガンに、職場において危険有害性の「見える化」等を進めるための周知啓発活動を展開することとしました。

つきましては、この運動の趣旨をご理解の上、協賛者又は協力者としてご参画いただくとともに、貴団体の会員に対して本要綱に定める実施事項の周知及び運動の普及促進を行っていただくようご協力をお願い申し上げます。

